

※総務省消防庁及び川崎市からの情報提供をもとに作成

## 火災等の概要

### (1)火災の概要

発生日時:平成27年5月17日(日) 覚知2時10分  
 発生場所:神奈川県川崎市川崎区日進  
 被害者:死者10人、負傷者18人

### (2)建物の概要

#### ①出火建物

構造:木造  
 用途:簡易宿所 延べ面積:545㎡  
 築年:昭和35年2月1日建築確認(新築)

#### ②類焼建物

構造:木造  
 用途:簡易宿所 延べ面積:463㎡  
 築年:昭和35年5月30日建築確認(新築)

### (3)現在の状況

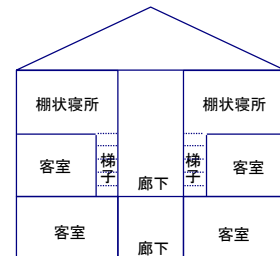
- ・建築基準法違反の有無は、全焼のため不明(川崎市による)
- ・川崎市は、類似の簡易宿泊所49棟のうち、24棟を建築基準法違反と判断し、是正指導を実施

火災後の現場写真

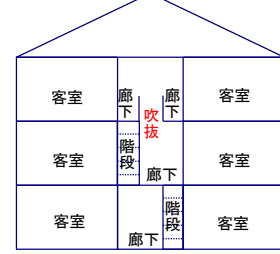


類似施設のイメージ図

①梯子を使って客室(棚状寝所)に入る形式



②吹抜きに面した廊下から客室に入る形式



## 対応

- 各特定行政庁に対し、**簡易宿所に対する違反对策等、指導の徹底**を図るよう通知(平成27年5月18日)。
  - (1)消防部局など関係部局と連携した建築基準法に違反している簡易宿所の確認及び是正の徹底
  - (2)簡易宿所を対象に、過去行った防災査察や定期報告等で指導した事項が是正されていないもの、定期報告が未提出であるもの等に重点を置いた防災査察の実施
- 平成24年5月に広島県福山市のホテル火災を受け、以下に該当する**ホテル・旅館については指導状況のフォローアップ調査を実施**してきたところであるが、**本物件は調査対象とされていなかったため、今後のフォローアップ調査においては、調査対象物件の適切な把握に努めるよう要請**(平成27年9月11日)。
 

調査対象施設:3階以上(地階を除く。)、かつ、昭和46年以前に新築されたホテル・旅館※

※ ①過去に消防部局が「適マーク」を交付した物件又は②建築基準法に基づく定期報告に際して指摘事項がなかった物件は、調査対象外。
- 今後、消防部局等との協力により、立入検査時において火災危険性の高い建築物等を把握した場合の**情報共有や計画的な合同立入調査の実施**など、**部局間の連携体制の構築を推進**していく。